

【特定計量システム 外部接続基準・ガイドライン（別紙）】

一送・利用事業者間の合意事項

○ 関西電力送配電の特定計量システムを利用するにあたってのシステム間連携に伴う合意事項を以下に示す。

実施項目	合意事項の内容
<p>連絡体制等の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受電点事業者から当社への連絡先は、<a href="#">当社HP</a>に掲載の問い合わせ箇所とする。 「[1]小売電気事業者」→「⑧特定計量制度に関するお問い合わせ」から対象受電点の電圧、連絡内容に応じた問い合わせ先へメールにて連絡する。</li> <li>当社から受電点事業者への連絡先は、事前に確認した「受電点事業者が指定したメールアドレス」とする。 ※緊急を要する場合は、メールとあわせ事前に確認した「受電点事業者が指定した電話番号」へ連絡することがある。</li> </ul> <p>なお、上記連絡先が変更となった場合は、直ちに当社へ連絡することとする。</p>
<p>外部機器・システムの遮断と再接続に関する事項 (連絡フロー図は、2スライド参照)</p>	<p>【遮断条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特例計量器もしくはSMに重大な脆弱性が発見された際には、当社の判断で遮断する</li> <li>特例計量器からSMに対し、不正アクセスもしくは異常通信が発生した際には、当社の判断で遮断する</li> </ul> <p>【再接続条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遮断の際に発生したインシデントが解消され、双方が問題なしと判断した際に、再接続する</li> </ul>
<p>当社から利用事業者（および利用事業者から当社）への通報に関する事項</p>	<p>【電力SMシステムの安全性・安定性を損なうおそれがある事態（セキュリティインシデントや無線端末紛失、認証情報漏洩等）が発生又は発覚した場合の報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生事象、対処計画（発生内容、発生場所、各機器およびシステムへの影響、今後の対応計画 等）</li> <li>要因、対処方法（発生原因、対策方法、対策計画、再発防止策 等）</li> </ul>
<p>責任分界点に関する事項 (責任分界点は、外部接続基準・ガイドライン8スライド「2-4 電力SMシステムおよび託送業務システムへの接続方式」参照)</p>	<p>【当社側の責任範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力SMシステム（電力SM、SM通信NW、HES、MDMS）、託送業務システム（託送業務システム、公開サーバ）</li> </ul> <p>【利用事業者側の責任範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特例計量器等、無線端末、IoTルート、外部サーバ</li> </ul>
<p>システムの維持・運用に関する事項</p>	<p>【利用事業者の実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスクアセスメント（脆弱性調査など）について、年1回以上実施する。</li> <li>年1回以上セキュリティ教育およびセキュリティインシデント発生時における対応訓練を実施する。</li> <li>特例計量器ID等、及びIoTルート接続のために必要となる認証ID・認証パスワード・Pairing ID等の無線端末の情報などの重要情報に対する情報漏えい対策を実施する。</li> </ul> <p>なお、上記運用状況について、当社より提示を求めた際、利用事業者はその運用状況を提示するものとする。</p>

実施項目	合意形成（合意事項）の内容
外部機器・システムの遮断と再接続に関する事項	<p>【遮断条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SMに重大な脆弱性が発見された際には、当社の判断で遮断する</li> <li>特例計量器からSMに対し、不正アクセスもしくは異常通信が発生した際には、当社の判断で遮断する</li> </ul> <p>【再接続条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遮断の際に発生したインシデントが解消され、双方が問題なしと判断した際に、再接続する</li> </ul>

